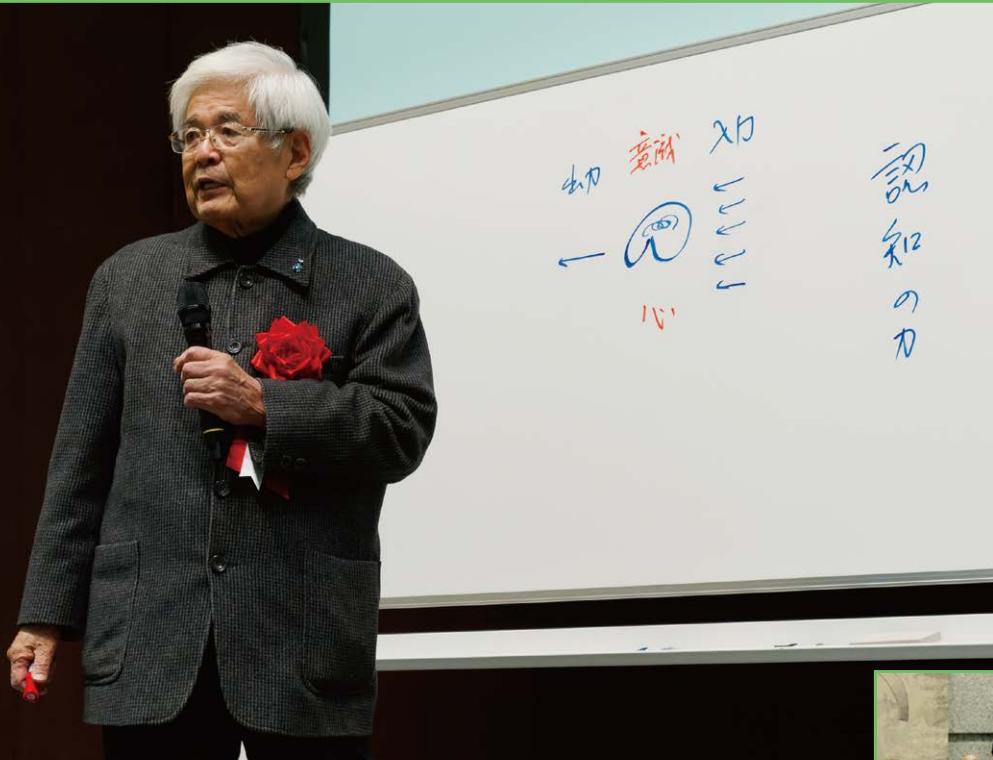


Mokutaikyo 木耐協 マンスリーレポート

2023.3
vol.
291



特集

第25回 木耐協 全国大会

誌上報告レポート

第25回全国大会を、講師に東京大学名誉教授の養老孟司様をお招きし、1月19日(木)に東京国際フォーラムで開催しました。当日の様子を特集記事として紹介します。





3年振りの対面開催 木耐協全国大会

第25回木耐協全国大会を1月19日（木）に東京国際フォーラムホールD5にて開催いたしました。コロナ禍を受けて実に3年ぶりの対面開催となつた会場内では、そこかしこで「久しぶり。いつ以来？」といった弾んだ声が飛び交っていました。

国土交通省の石坂審議官よりご挨拶・ご祝辞を賜り、20年ご加盟いただいている組合員の永年功労者表彰を執り行いました。『バカの壁』で知られる養老孟司様には、2038年に発災が予想されている南海トラフ地震が日本にもたらす変化について、朝日放送テレビの木戸様には阪神・淡路大震災のアーカイブ映像をご紹介いただきながら災害発生時のメディアの役割などについてご講演いただきました。

今回は活況だった全国大会の様子を誌上報告レポートとしてご紹介します。

特集 第25回 木耐協

全国大会 誌上報告レポート

» 開会挨拶

木耐協 理事長 小野秀男

「今日のようにリアルで皆様とお会いするのは3年ぶりで、本当に嬉しく思います。組合発足のきっかけとなった阪神・淡路大震災から28年が過ぎました。大地震は『いつ来るか』ということは分かりませんが、必ず来ます。『お客様に後悔をさせない』と決めて、大地震への備えを具体的に進めましょう。共に耐震社会を構築することを改めてお願ひします」と、挨拶しました。



» 来賓挨拶

国土交通省 大臣官房審議官 石坂聰様

「阪神・淡路大震災を受けて耐震改修促進法が改正されましたが、当時は地震が発生する確率が高いと予想される地域だけでした。その後、発生確率が低いとされていた新潟や福岡といった対象外の地域で震災が発生したため、地域の制限を撤廃。ストック住宅の活用には耐震化と省エネ性能の底上げが必要なため、今後はそうした補助制度の充実をさらに図って参ります」と、ご挨拶いただきました。



2023年1月19日（木）
東京国際フォーラムで開催

阪神・淡路大震災から28年を迎えた本年、第25回木耐協全国大会を開催いたしました。当日は全国から約150人の方にご来場いただきました。



講演会

永年功労者表彰

永年功労賞の授与式も行いました！

■ 永年功労賞の組合員様

アーキテクトSUN-DO / アサヒグループ /
アメニティホーム / ABC HOUSE /
オリジン・コーポレーション / 加藤工務店 /
かぼちゃハウス / KOBEハウス / 三心 /
ジーエイチアール / 鈴与ホームバル / 創和 /
大幸住宅樂々工房 / 大吉建設 / 平工務店 /
大和工業 / 高橋住建 /
ナミキリフォームサービス / 南信工営 /
ハウジングサポート / フォレストハウス /
宝建工務店 / 室積建設工房 /
リフォームステーション



耐震事業はとても地味な仕事ですが、1軒でも補強すればこの人を助けられると思っているから、20年間コツコツ続けてこられたと思っています。これからも命ある限りこの事業を続けて参ります。

株式会社 高橋住建 一級建築士事務所
代表取締役
高橋広行様

» 映像に学ぶ 直下型地震の被害 ～阪神・淡路大震災取材映像アーカイブを未来に活かす～

朝日放送テレビ 木戸崇之様

木戸様は阪神・淡路大震災後のテレビ取材映像を『震災映像アーカイブ』として公開されました。あれ程の災害でさえ、将来は忘れ去られてしまうという危機感からでした。「阪神・淡路大震災は取材ができた最初で最後の特別な地震でした。今は避難所の中に報道関係者が入ることさえ難しく、肖像権の兼ね合いで撮影や放送はできない。だからこそ、『いざという時のための教訓』が詰まっているこのアーカイブ映像を皆様の耐震事業に役立てて欲しい」と、実際の映像解説も交え熱く語っていただきました。



▲木戸様とはオンラインでつないでご講演いただきました



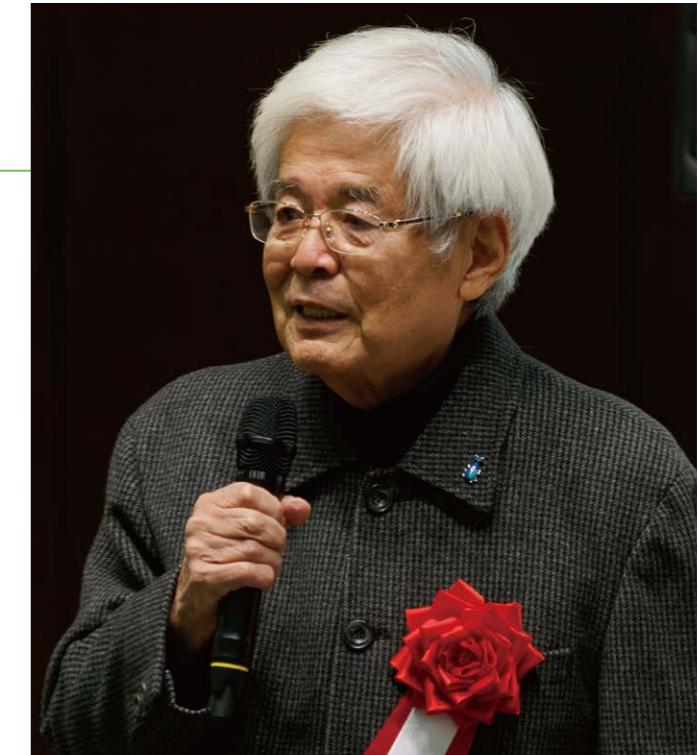
▲大学での講義ながらホワイトボードも使いご講演くださいました

» 人として大事な三つの力

東京大学名誉教授 養老孟司様

「100年前の1923年に起きた関東大震災の後、日本は戦争へと向かい、江戸時代後期1854年に発生した安政の大地震後、日本は長く続いた江戸時代から、尊皇攘夷、開国へと変わった。天災によって、日本人は大きく変わってきた。一説には、2038年頃に南海トラフ地震が発生するとも言われており、地震そのものだけでなく、復興で日本人がどう変わっていくかに興味がある。

震災後、日常生活を取り戻していく中で、どのように日々を過ごすべきなのかを否応なく考えさせられる。復興期に人は人に頼らざるを得ないが、そうした時こそ一人一人が『自立』しているかどうかが重要になる」と、歴史的な観点から震災と復興、そして日本人の変化についてご講演いただきました。



賀詞交歓会



参加者の声

3年振りのリアル全国大会の会場はとても活気があり、正に「人の命を守る仕事」に取り組む人達の集まりで、講演もとても役に立ちました。

竹内木材工業株式会社
瀧内俊介様

コロナの影響でオンラインミーティングが続く中、久しぶりに親交のある全国の組合員の皆さんとお会いできて楽しいひと時でした。

株式会社 ABC HOUSE
福島孝幸様

貴重な講演が聞けて、とても充実した時間でした。阪神・淡路大震災の映像を見て、耐震は命を守る責任ある仕事だと感じました。

日本住宅保証検査機構
宮崎謙太様



人と人とのつながりができるのが対面の良さだと感じました。養老先生の「ごく当たり前のことを考える」という言葉に共感しました。

有限会社 滝本工務店
滝本勝則様

全国大会には耐震事業でのヒントや学びがあります。また、リアルでしか味わえない賀詞交歓会も3年振りに参加し、満喫しました。

株式会社リバーバス
水越晴彦様

阪神・淡路大震災の映像を見た後に、「耐震は地味な商売だが、人助けができるから続けられる」という永年功労賞を授与された高橋社長の言葉に感動しました。

一般財団法人 住まいづくりナビセンター
澤田哲治様

小野理事長の使命感に満ちた熱い挨拶に始まり、「震災映像のアーカイブを減災に活かしてほしい」と木戸講師の思いが伝わってきました。

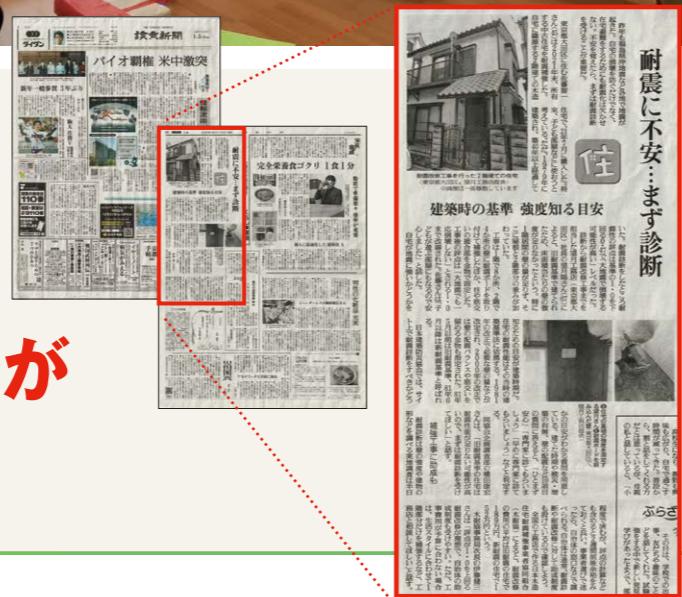
株式会社 新日不動産
小林 浩様





木耐協
あ・れ・こ・れ
寄稿

読売新聞 1月3日の朝刊に 取材協力した記事が 掲載されました!



望月工務店 望月社長のご紹介

木耐協には2000年にご加盟いただき、20年以上にわたりて活動されています。今回の読売新聞以外にも多くの取材対応にご協力いただきました。説明が難しい耐震診断補強のことも、住宅を身体に例えて説明するなど、記者やお客様に伝えていらっしゃいました。また、最近はドローンを取り入れた屋根劣化診断にも取り組まれています。



▼昨年の夏に読売新聞より木耐協に耐震に関する取材依頼があり、東京都大田区で活動されている望月工務店様と共に取材協力した内容が1月3日(火)の朝刊に掲載されました。当時の様子や取材の裏側をご紹介します。

▼取材は2日間にかけて行われました。始めて木耐協事務局にて耐震診断・補強の基本的な内容や81~00木造住宅の問題、10年振りに見直された首都直下地震の被害想定の課題について説明。望月工務店様には、耐震診断・補強されたお客様に記者の方にお越し頂き、診断のきっかけや補強工事を行った理由、実際の工事についてインタビューと写真撮影が行われました。

お客様の声



昭和54年に建てられた中古住宅購入をきっかけに以前工事を依頼したことがある望月社長に相談しました。ゆくゆくは売却も検討していたので、大きな地震はいつか発生すると思っているので、売主としても耐震性の確保は欠かせないと考えていました。

2023年 3月号 第18回

「木造住宅の耐震診断と補強方法」のポイントを解説! 木耐協技術部の技術通信

適用範囲 第3章 一般診断法<必要耐力> Q3.68 (p.13)

Q (指針編) P62の下から8行目に記載がある、他の「有開口壁」について、換気口等のφ150程度の開口が合板耐力壁に設けられている場合はこれを無視し、無開口壁として扱っても良いのか?また、無視できる場合の大きさの上限の目安はあるか?

A 1棟の住宅内で、その箇所が少ないという前提のもとでは、換気口程度は無視してもかまいません。

■ 考察

通常φ150以下程度の換気口等のいわゆる「壁開口」については、これを無視して「無開口壁」として扱っていると思いますがその通りで良いと思います。なお、「木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2008年版)(発行:(公財)日本住宅・木材技術センター)」P63には以下のように記載されています。

- ① 「筋かい耐力壁」に設ける開口の範囲(柱・間柱・筋かい・接合部を切り欠いてはならない)【図1】
- ② 「面材耐力壁」に設ける開口の大きさについては、②穴径が壁長の1/2(50cm程度)までなら、4周を受材等で補強した上で面材を釘打ちすれば可。③穴径が使用する面材の厚さの12倍以下、かつ壁長の1/6以下なら補強不要。【図2】

※ここでいう「穴径」とは例えば四角形の開口の場合は最も長い対角線の長さを「径」として考えます。「辺の長さ」ではありませんのでご注意ください。

ここで①の筋かいの場合には穴径が表示されていませんが、「筋かい壁」の場合は軸部材の組合せで成立しているので、特に触れていないと思われます。

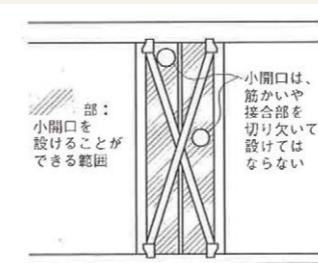


図1 筋かいの場合

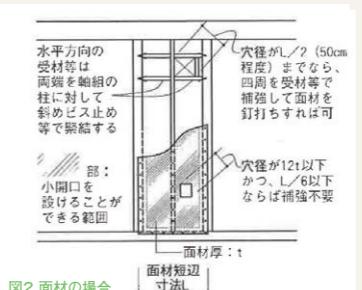


図2 面材の場合

適用範囲 第3章 一般診断法<必要耐力> Q3.72 (p.13)

Q 外壁がモルタル仕上で戸袋部分の下地が「単なる合板」の場合は、面材部において耐力無しで宜しいでしょうか?

A 耐力評価できるか実況に応じて適切に判断して下さい。

■ 考察

木耐協が早くから取り組んできた問題です。実際の現場ではモルタル同等の耐力評価できない面材(厚さが不足している等)が張られている場合が多いです。戸袋裏が外壁モルタルの強度に満たないもので施工されている場合には、診断者判断で耐力評価する必要があるという事になります。

木耐協技術部 | 駒井隆広

阪神・淡路大震災が発生した28年前、6歳だった私には当時の記憶はありません。しかし、当時の映像を見ることで、震災の恐ろしさがひしひしと伝わってきます。一人でも多くの命を救えるよう、耐震性の重要性を伝え続けて参ります。

耐震診断の方法をまとめた日本建築防災協会発行「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」とホームページで公開されている「質問・回答集」の中で、抑えておくべきポイントを取り上げてご紹介します。

今月のテーマ

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集(15)

今月のポイント

穴の大きさについては
無開口の耐力壁であれば
換気口程度の穴であれば
木センターの書籍を参考に

→ 技術的な質問や相談をお送りください

Mail mts@mokutaikyo.com

Tel 048-224-8316 (木耐協事務局)

解体時に配線を切断し、高額賠償に

住宅には様々な配線が壁や床に張り巡らされ、リフォームの解体時にこうした配線には注意が必要となる。水道の配管を傷つけていたことが数ヶ月、数年後に露見することもある。今回は、リフォーム工事中に電気の配線を切断して

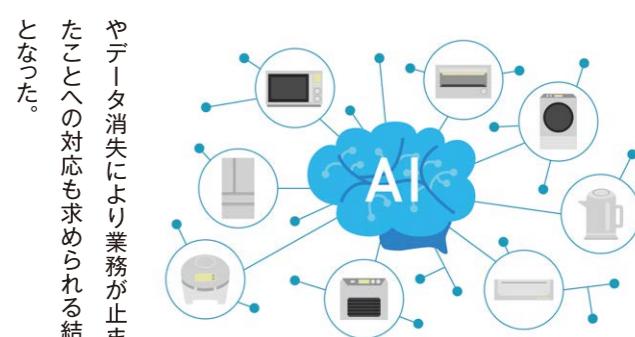
しまったことで起きた事件をご紹介する。

請け負った工事は水廻りの改修を含めたリフォーム工事の現場。



お施主様は在宅でお仕事をされていることもあります。部屋ごとに日程を分けて工事を行っていた。工事は順調に進み、ある部屋の解体を行っていると、お施主様が血相を変えて飛び込んできた。業務に使っていたパソコンの電源が突然切れたというのだ。解体した壁の内側を確認してみると、未確認だった電気配線を切断してしまったことがわかった。

急ぎ、配線をやり直し電源を復旧させたのだが、予期せぬショックでパソコンのデータが消えてしまった。パソコン自体の買い替えに加えて、中に入っていたソフト



やデータ消失により業務が止まつたことへの対応も求められる結果となつた。

リフォームではお施主様が住みながら工事をすることも少なくない。また、昨今はあらゆる電化製品がインターネットにつながり、一度電源やネット通信が途絶えると、これまで以上に様々な機器が動作しなくなるなど多大な迷惑をかけてしまう。配線・配管の確認を軽んじてはいけない。

今月の教訓

- ▼解体時、配線・配管がないか慎重に確認すべし
- ▼高価な電化製品も増え、一瞬で高額な被害の可能性も

News & Topics

■国土交通省「こどもエコすまい支援事業」等「住宅省エネ2023キャンペーン」のチラシを公開

国土交通省が行う「こどもエコすまい支援事業」や、経済産業省、環境省と連携して実施している「住宅省エネ2023キャンペーン」について、一般向けのチラシが特設ページで公開されました。省エネリフォーム・住宅を検討されるお客様へのご案内にぜひ活用していきましょう。

「住宅省エネ2023キャンペーン」ダウンロードページ
<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/tool-download/>



インターネットによって現場と消費者の距離は身近になりました。現場でのマナーが会社の評判の良さに繋がることもあります。会社が小さくても、風評被害に繋がってしまう可能性もあります。会社の印象やブランド価値が売上・受注に大きく影響します。

2020年4月の民法改正以降、弁護士依頼の簡易化もあり、訴訟問題の懸念が増えてきました。

- ①インターネットによるマナーが求められる時代
- ②どんなマナーを押さえておくと良いか？
- ③直結していく時代なので、現場マナーのポイントを押さえましょう。
- ④押さえておくと便利な主な種類と簡易ポイント
- ⑤現場マナーのポイント
- ⑥好意度を上げるよりも下げないことが重要
- ⑦マナーが良いとリピーターになる
- ⑧訴訟問題を増やさない対策が重要
- ⑨現場マナーのポイント
- ⑩着工準備対策・駐車場・養生・資材の置き方
- ⑪周辺・近隣の対策・騒音・隣地・ほり
- ⑫挨拶・会釈
- ⑬施工ルール・納材・搬入出しお手入れ・一般常識
- ⑭リフォームモラル・電気や水道の利用
- ⑮訴訟注意・訴訟案件内容を知る
- ⑯現場管理・報告書現場管理アプリの使用



清水 大悟

事業・経営コンサルティング
清水英雄事務所株式会社
マネージングディレクター

Twitter, Instagramなど
SNSで情報発信中



〒114-0011 東京都北区昭和町1-9-18 ☎03-3810-1565

清水英雄事務所WEB > <https://au-shimizu.co.jp/>
雨と太陽で暮らす家。On The Spotコンソーシアム > <https://ots.amehiconso.jp/>

『レンブラントをとり返せ』

名ストーリー・テラーの
美術ミステリー

Jeffrey Archer

『レンブラントをとり返せ』
著者／ジェフリー・アーチャー
発行／新潮文庫
価格／950円(税別)

127 冊目

流石のジェフリー・アーチャーです。過去に「ケインとアベル」「クリフトン年代記」などの感動作で大いに楽しませてくれた彼も、齢80を超える新作は出ないと思っていましたが、この完成度の高さに驚きです。さて物語は、何者かによって7年前に美術館から盗まれた、「光と陰の魔術師」と言われたレンブラントの国宝的絵画を取り返すまでの物語で、主人公はイギリスの新人警察官です。さらに、同時進行で起こる別の殺人事件や現代的な色恋沙汰も織り混ぜ、まさにストーリー・テラーの面目躍如といったところです。

作品はもちろんですが、もっと面白いのがジェフリー・アーチャーの人生そのもの。オックスフォード大学を出たあと、弱冠29歳で政界入りし将来を嘱望されていたのですが、詐欺に遭い全財産を失った挙句、議員も辞職させられてしまいます。無一文になった彼が、せめて子供のミルク代を稼ごうと書いた小説「百万ドルをとり返せ！」がミリオンセラーに。さらにベストセラーシリーズを連発していきます。念願の政界復帰もはたし、押しも押されもしない成功者に。しかし今度は「コールガール・スキャンドル」で世間を騒がせ、その裁判の偽証罪で4年もの実刑判決を受け服役します。転んでもただでは起きないのが彼で、出所後に獄中記や「ブリズン・ストーリー」を出版し、これもベストセラーになってしまいます。

『お金に困つて小説でも書いて一発当てようと目論んだ素人が、世界でも屈指のプロ中のプロと自己共に認めるストーリー・テラーになつた』という夢のような話の体現者で、正に才能の塊のような人です。

『この世に、何の才能も無く生まれて来る人間は居ないが、その持つて生まれた才能を活かして成

功するには、才能を開花させる為の才能が必要で、それを人は別の言い方で「努力」と言うのだ!』と、

今号の理事長オススメはこの一冊!



事務局通信

●編集後記●

「国土交通省 住宅リフォーム事業者団体登録制度」では定期的に意見交換会を行っています。参加メンバーは国土交通省・瑕疵保険協会・住宅リフォーム推進協議会、そして全16団体の事務局です。内容は国からの情報提供や各団体の取組事例共有、瑕疵保険の活用ツールや制度PRに関する情報など多岐に亘り、構成員の皆様に活用いただきやすい制度になるよう、議論を重ねています！（関）



発行 ● 国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
発行人 ● 小野秀男 編集 ● 関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所 在 ● 東京都千代田区麹町2-12-1 グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

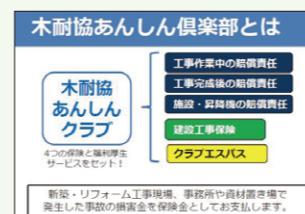
阪神・淡路大震災の追悼行事にスタッフが参加

2023年1月17日に阪神・淡路大震災の追悼行事「1.17のつどい」(神戸市中央区/東遊園地公園)が開催され、今年も木耐協大阪事務局スタッフが参加しました。震災から28年が経過し、神戸の街はすっかり復興していますが、震災を次世代に伝えていくことが課題となっています。改めて防災対策や住宅の耐震化の重要性を伝えていきましょう。



 もしもの時のために「木耐協あんしん俱楽部」に入りませんか?

木耐協組合員が入ることができる「木耐協あんしん俱楽部」は、4つの保険と福利厚生がセットになっています。工事中に起こった対人・対物の事故、資材の損壊・盗難などに保険金が支払われます。もしもの時のためにぜひ加入をおすすめします。詳細は、同封のチラシをご確認ください。



木耐協メーカー賛助会員様からのご案内

木耐協組合員様向け特別割引 『赤外線建物診断技能師』 研修・資格試験のご案内

赤外線建物診断は「雨漏り原因・侵入ルートの特定」、「外壁浮き・剥離箇所の特定」、「断熱欠損箇所・気密状態の可視化」等に活用されています。目視では確認できない劣化状況を可視化することにより、お客様に分かり易く説明することができる診断技術です。この技術を正しく身に付けていただく『赤外線建物診断技能師研修』と『資格認定試験』をご案内させていただきます。

一般価格 30,800 円（税込）のところ**木耐協組合員様向け特別価格 28,050 円（税込）**にてご受講いただけます。



■赤外線建物診断技能師研修・認定試験:カリキュラムと費用

赤外線建物診断実務知識を学ぶ座学中心の研修と実務知識レベルを認定する資格試験です。

赤外線建物診断技能師研修・試験概要		
種類	研修	試験
会場・日程	福岡会場：4月11日（火）	福岡会場：4月25日（火）
	仙台会場：4月25日（火）	仙台会場：5月12日（金）
	東京会場：5月10日（水）	東京会場：5月25日（木）
	沖縄会場：5月19日（金）	沖縄会場：5月20日（土）
	札幌会場：5月23日（火）	札幌会場：6月6日（火）
	名古屋会場：5月30日（火）	名古屋会場：6月14日（水）
	広島会場：6月6日（火）	広島会場：6月21日（水）
	金沢会場：6月21日（水）	金沢会場：6月22日（木）
	大阪会場：7月4日（火）	大阪会場：7月19日（水）
	東京会場：7月11日（火）	東京会場：7月26日（水）
	東京会場：9月5日（火）	東京会場：9月20日（水）
	福岡会場：9月13日（水）	福岡会場：9月28日（木）
研修時間	9:30～16:30	9:30～11:30
受講料・受験料	特割価格： 28,050円（税込）	13,000円（非課税）
申込み締切	研修1週間前まで	試験1週間前まで
申込方法	本お申込書mailによるお申込み。また T E R S ホームページからのお申込み	財団法人職業技能振興会ホームページ http://www.fos-jpn.org/

項目
赤外線建物診断とは、
赤外線サーモグラフィを使用した赤外線診断手法
赤外線サーモグラフィを使用した赤外線建物診断実務
赤外線診断の実務事例：雨漏診断、浮き・剥離診断
赤外線サーモグラフィ操作
画像解析・診断手法・事例
赤外線診断の進め方と注意点
試験対策

※ WEBお申込の際には、紹介者欄に木耐協組合員とご記載いただけます。

■ 簡易的な赤外線建物診断知識の習得をご希望の場合は、
赤外線建物診断アドバイザーeラーニング講座もございます。

赤外線建物診断を相談窓口として
活用したい、簡易点検レベルの技
術を簡易に学びたい方は、

赤外線診断アドバイザー eラーニング研修受講

弊社ホームページよりお申込できます。<http://www.ters.or.jp/>

お問い合わせ

相当·素木·内帽

一般社団法人
街と暮らし環境再生機構
Town and living Environment Reproduction Society

〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通4丁目5番3号
Phone : 044-201-7411

国土交通省も団体制度や
リフォーム瑕疵保険
を後押し!

もっともっと活用してみませんか?

住宅リフォーム事業者団体登録制度

構成員のメリット“国土交通省”と入ったロゴマークが使える!

登録団体の構成員の大きなメリットは、“国土交通大臣登録”と入ったロゴマークを名刺やチラシ、ホームページ等に表示していただけることです。

構成員になるには、「導入基本研修会」の受講(オンラインでも受講可)と誓約書の提出が必要となります。加入手続きは木耐協へお気軽にご連絡ください。

※ロゴマーク利用時には「ロゴマーク利用マニュアル」をご覧ください。



▲構成員だけが利用できる
登録団体ロゴマーク



▲国も制度の認知度向上のため
団体登録制度のHP拡充や
YouTubeの動画広告を行っています



住宅リフォーム瑕疵保険について

登録団体の構成員としてご活動いただくには、以下の内容を各社様で徹底していただきますよう、お願ひいたします。

重要

- ▶ **500万円(税込)以上**のリフォーム工事を請け負う場合、
施主様へリフォーム瑕疵保険のご案内をお願いします
- ▶ また、①**保険の付保**もしくは、②**保険不要**の確認を行ってください

①加入する

加入手続きを進めてください

②加入しない

加入しない旨を施主様から
書面で取得してください

※施主様へご説明する際の書面は、組合員専用ホームページの雛形をご利用ください

加入のメリット

第三者の検査

保険会社の付保証明

加入実績の公表

など

他社との差別化になる

リフォーム瑕疵保険を有効活用しましょう!!



なお、毎年1回(4月頃)、住宅リフォームの請負状況やリフォーム瑕疵保険の加入及び、書面取得状況を確認させていただき、国土交通省へ報告いたします。構成員の皆様はご協力よろしくお願ひいたします。